

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月30日
【事業年度】	第15期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社ヒト・コミュニケーションズ
【英訳名】	H I T O - C o m m u n i c a t i o n s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安井 豊明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
【電話番号】	03 - 5952 - 1111
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 安川 徳昭
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
【電話番号】	03 - 5952 - 1219
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 安川 徳昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第11期 平成19年8月	第12期 平成20年8月	第13期 平成21年8月	第14期 平成22年8月	第15期 平成23年8月
売上高 (千円)	9,674,715	12,188,194	12,781,727	14,046,657	17,308,669
経常利益 (千円)	532,676	589,227	628,697	783,347	1,320,255
当期純利益 (千円)	288,662	318,740	322,234	395,054	654,535
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	179,000	179,000	179,000	179,000	737,815
発行済株式総数 (株)	3,580	3,580	3,580	3,580	2,237,500
純資産額 (千円)	756,583	1,075,323	1,397,558	1,792,612	3,564,779
総資産額 (千円)	2,319,654	2,688,101	3,177,850	3,674,055	5,607,073
1株当たり純資産額 (円)	211,336.04	300,369.73	390,379.50	500,729.88	1,593.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	55.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	80,632.06	89,033.70	90,009.77	110,350.39	361.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	40.0	44.0	48.8	63.6
自己資本利益率 (%)	47.1	34.8	26.1	24.8	24.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	8.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	344,459	215,054	751,098
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	133,222	30,555	108,395
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	77,200	43,200	764,431
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,006,437	1,147,736	2,554,871
従業員数 (人)	119	146	165	172	199
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 第15期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第11期から第14期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

7. 第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 当社は平成23年3月25日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、平成10年2月東京都豊島区東池袋一丁目11番6号において、株式会社ビックスタッフ（株式会社ビックカメラの100%子会社）として設立され、家電量販店に対する人材派遣事業を開始したことに始まります。その後、家電量販店における派遣におきまして販売系派遣のノウハウを蓄積していき、量販店の新規出店とともに業容を拡大してまいりました。

代表取締役社長に安井豊明が就任してからは、平成17年12月に親会社であった株式会社ビックカメラからMBO（マネジメント・バイアウト）により資本を分離し、独立系の人材サービス会社として幅広い領域にサービスの提供ができる環境を整えてまいりました。

また、平成18年2月に社名を現在の株式会社ヒト・コミュニケーションズに変更し、既存事業である人材派遣事業の地位を確立するとともに、その事業領域を、クライアントの戦略やプロダクツに合わせ、人材募集、教育研修から販売成果追求までを一手に当社が請け負う新たなビジネスモデル「成果追求型営業支援企業」に転換いたしました。当社の設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成10年2月	東京都豊島区にて、人材派遣事業会社として株式会社ビックスタッフを設立
平成10年5月	一般労働者派遣事業許可取得。同時に営業・販売支援を主範囲とした人材派遣事業を開始
平成11年9月	横浜支店を神奈川県横浜市西区に開設
平成13年4月	大阪支店（現関西支社）を大阪府大阪市中央区に開設 本社を東京都豊島区東池袋一丁目7番12号に移転
平成14年7月	福岡支店を福岡県福岡市中央区に開設
平成15年10月	名古屋支店を愛知県名古屋市中村区に開設
平成17年12月	MBOによる親会社（株式会社ビックカメラ）からの資本分離を実施。独立系の人材サービス会社としての営業を開始
平成18年2月	社名を株式会社ヒト・コミュニケーションズに変更
平成18年6月	札幌支店を北海道札幌市中央区に開設
平成18年8月	千葉支店を千葉県船橋市に開設
平成18年12月	プライバシーマーク（JISQ15001）取得（1999年基準）
平成19年2月	京都支店を京都府京都市下京区に開設
平成19年6月	仙台支店を宮城県仙台市青葉区に開設
平成19年9月	岡山支店を岡山県岡山市北区に開設
平成20年2月	水戸支店を茨城県水戸市に開設 新潟支店を新潟県新潟市中央区に開設
平成20年3月	広島支店を広島県広島市中区に開設
平成20年9月	浜松営業所を静岡県浜松市中区に開設
平成21年4月	プライバシーマーク（JISQ15001）取得（2006年基準）
平成21年7月	首都圏地域の事業拡大とクライアントニーズへの対応力強化のため、東洋ワーク株式会社東京支店を事業譲受により取得 銀座営業部を東京都千代田区に開設 鹿児島営業所を鹿児島県鹿児島市に開設
平成21年9月	静岡営業所を静岡県静岡市葵区に開設 長野営業所を長野県長野市に開設
平成21年10月	宇都宮営業所を栃木県宇都宮市に開設
平成22年9月	金沢営業所を石川県金沢市に開設
平成22年10月	西東京支店を東京都八王子市に開設
平成23年8月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年11月	本社を東京都豊島区東池袋一丁目9番6号（現所在地）に移転

### 3【事業の内容】

当社の事業は、アウトソーシング事業、人材派遣事業、その他となっております。  
以下に各事業の概要を記載いたします。

#### (1) アウトソーシング事業

業務委託契約に基づいたアウトソーシング事業では、メーカーや通信キャリア等から一連の業務全体を受託（業務請負）しております。具体的には、販売戦略の企画立案、マーケティング、販売体制の構築、人員の手配、教育研修、接客販売業務、販売管理、スタッフ管理、顧客ニーズのフィードバックです。

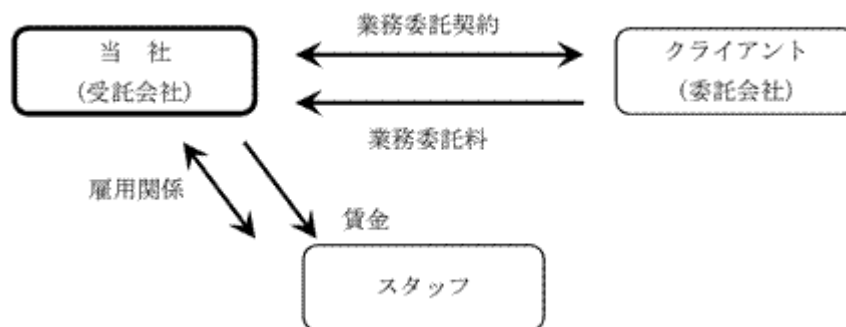
当該事業における主要な取扱商材分野とその業務内容は以下のとおりです。

取扱商材分野	業務内容
家電	・デジタル家電（大型薄型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等）の販売 ・生活・家事家電（エアコン、冷蔵庫、洗濯機等）の販売
ブロードバンド	・固定通信回線（ADSL、光回線）への加入促進業務 ・インターネットサービスプロバイダーへの加入促進業務
モバイル	・携帯電話、高機能携帯端末（スマートフォン等）の販売 ・次世代高速無線通信への加入促進業務
ストアサービス	・生鮮食料品やアパレル・ファッションの販売 ・カードの加入促進業務等
コールセンター他	・各種受付コールセンター業務 ・流通、小売サービスセンター業務 他

#### （業務請負とは）

業務請負とは、請負業者（受託会社）が、委託会社から受託した業務を遂行することを指します。人材派遣との違いは、委託会社と労働者の間に指揮命令関係が生じない点にあります。なお、当社は業務委託契約に基づき委託会社から請負料金を受領し、スタッフに対しては雇用契約に基づく人件費の支払を行っております。請負料金については、見積工数より積算した金額を提示し、委託会社との交渉により決定しております。

当社（受託会社）とスタッフ、クライアント（委託会社）の関係は次の図のようになります。



#### （当社のアウトソーシング事業の特徴 - 成果追求型の営業支援）

当社はクライアントの業績向上に貢献することを目的として業務の提供を行っており、それを当社では「成果追求型の営業支援」と呼んでおります。具体的には、当社では以下の2つの業務を行うことにより、クライアントの営業を支援しております。

販売の企画立案から販売体制の構築、販売後の顧客ニーズのフィードバックまでの一連の営業サポート業務  
当社研修により専門知識を備えたスタッフによる接客販売業務

また、成果追求型の営業支援を支える当社の体制として、（ ）販売受託事務局の設置及び「仮想店舗」をはじめとする充実した（ ）教育・研修制度が挙げられます。

#### （ ）販売受託事務局

当社は、アウトソーシング事業において、ブロードバンド及びモバイル商材等を販売する際に、クライアントの課題・施策を共有し、解決するために「販売受託事務局（ヒト・コミュニケーションズ事務局）」をクライアントごとに設置しております。当該事務局は、クライアントとの交渉窓口や販売施策の立案等を行う事務局長の下、各売場にてスタッフへの指示命令を行うディレクターを配置し、インターネットや固定通信事業等に精通したスタッフから組成されています。各販売受託事務局は、スタッフの採用、研修制度の構築、販売カリキュラムの作成、販売現場のラウンディング（巡回）、クライアントへの販売状況のフィードバック等、商品を販売する一連の業務を行っております。

それによりクライアントは、スタッフの管理負担及び教育負担の軽減が図れ、販売現場とマーケティング機能を分離することによる効率化等のメリットを享受することができ、クライアントの業績の向上につながっているも

のと考えております。

( ) 教育・研修制度

当社ではオリジナルの販売カリキュラムの作成、販売研修の実施、及び販売や営業の現場についてロールプレイングを通して疑似体験できる「仮想店舗」の設置などスタッフに対する教育・研修制度を充実させております。この教育・研修制度により、販売や営業の経験がない人材についても、標準化された研修を通じて実践に近い経験を積むことができます。また、就業後についても、経験不足、販売不振に陥りやすい1ヶ月目及び3ヶ月目にフォローアップ研修を実施しており、これが安定した就業実績につながっております。結果的に、クライアントの販売や営業業務の安定化及び収益の安定化に貢献しているものと考えております。

(2) 人材派遣事業

労働者派遣契約に基づいた人材派遣事業では、メーカー、通信キャリア及びスーパー・GMS<sup>(注)</sup>等へ派遣先ニーズに応じたスタッフを派遣しております。

当該事業における主要な取扱商材分野とその業務内容は以下のとおりです。

取扱商材分野	業務内容
家電	・ デジタル家電（大型薄型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等）の販売 ・ 生活・家事家電（エアコン、冷蔵庫、洗濯機等）の販売
ブロードバンド	・ 通信回線獲得アウトバウンド
モバイル	・ 携帯電話、高機能携帯端末（スマートフォン等）の販売 ・ 次世代高速無線通信への加入促進業務
ストアサービス	・ 生鮮食料品やアパレル・ファッションの販売 ・ 金融、カードビジネス窓口案内、カード会員の獲得
コールセンター他	・ コールセンター業務 ・ 品出し、流通バックヤード業務 ・ 営業事務、貿易事務、経理事務 他

(注) GMS（ゼネラルマーチャндаイズストア）とは、日常生活に必要な物（食料品や日用品のみならず、衣料品や家電、家具等を含む）を総合的に扱う、大衆向けの大規模な小売業態を示します。

(人材派遣とは)

人材派遣とは、派遣元が自己の雇用する労働者を、派遣先の指揮命令のもと、派遣先事業所内で労働に従事させることを指します。直接雇用との違いは、派遣先・派遣元・派遣労働者の三者間の関係であり、雇用契約と指揮命令関係が分かれている点にあります。なお、当社は労働者派遣契約に基づき派遣先より派遣料金を受領し、スタッフに対しては雇用契約に基づく人件費の支払を行っております。派遣料金は人材派遣単価に派遣労働者の稼働時間を乗じて算出しております。

当社（派遣元）とスタッフ、クライアント（派遣先）の関係は次の図のようになります。

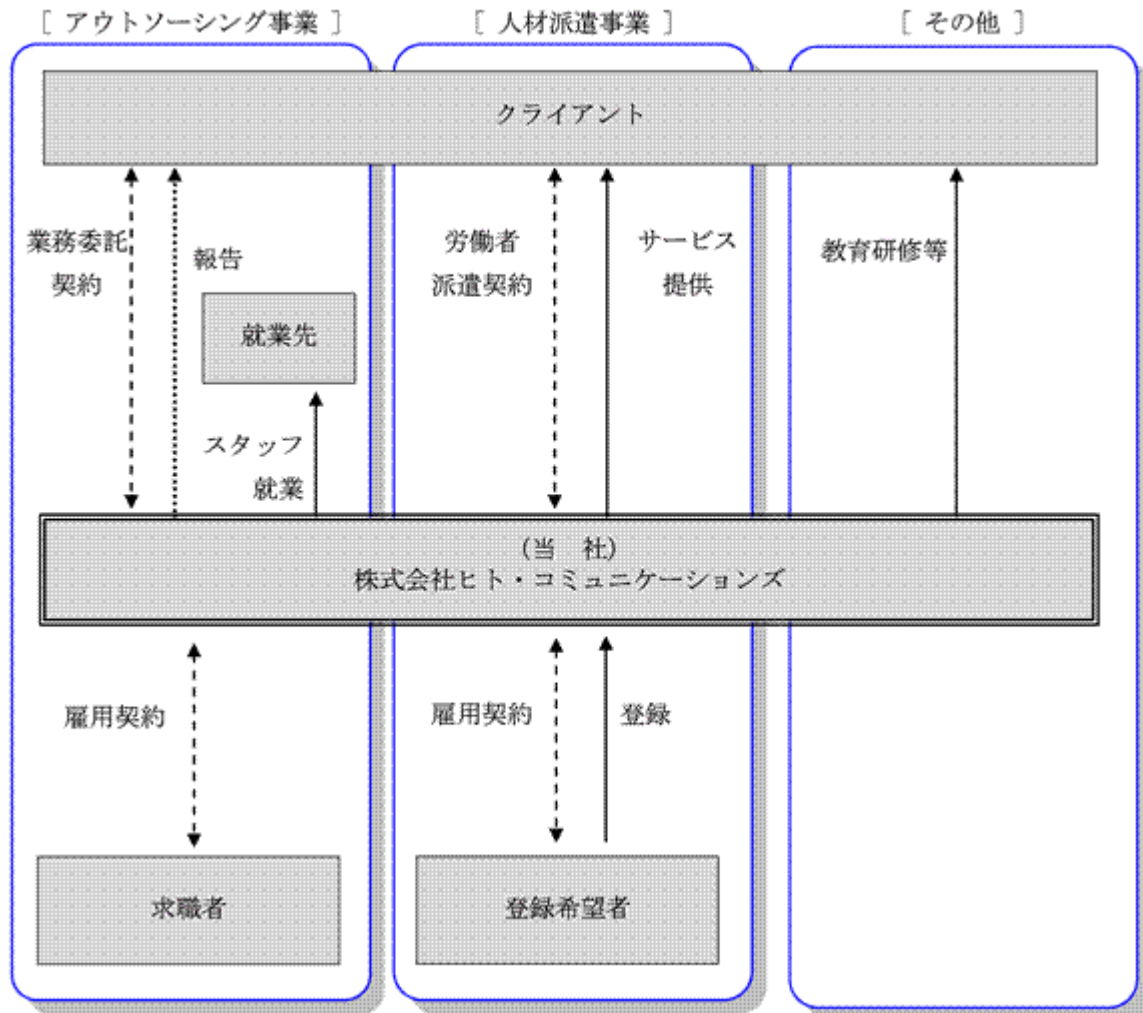


人材派遣事業においても、対象となる業務・顧客層はアウトソーシング事業と重複することが多いことから、アウトソーシング事業で培った販売ノウハウや教育・研修制度を活用し、成果追求型の営業支援を行っております。

## (3) その他

その他では、メーカー及び通信キャリアに対し、当社の持つ接客技術等の販売ノウハウを活かした研修等を実施しております。特に営業正社員向けの研修では、当社のオリジナルの研修プログラムに基づき、販売基礎研修を実施しております。

## 〔事業系統図〕



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
199	33.2	2.4	4,543,673

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシング事業	155
人材派遣事業	
その他	
全社(共通)	44
合計	199

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業人員(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員)は含んでおりません。  
 なお、当社雇用の人材派遣社員及び業務請負(アウトソーシング事業)社員に関しましては、従業員数に含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において、27名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う拠点開設等による定期及び期中採用によるものであります。
4. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員は、企画・管理部門に所属している者であります。

## (2) 労働組合の状況

当社には、平成17年に結成された労働組合(UIゼンセン同盟人材サービスゼネラルユニオン ヒト・コミュニケーションズ分会)があり、平成23年8月31日現在の従業員の組合員数は136人(当社雇用の人材派遣社員及び業務請負(アウトソーシング事業)社員を含めた総組合員数は2,463人)です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直しが継続していくことが期待されておりますが、東日本大震災の影響による電力供給の制限、原子力災害や原油価格上昇、海外景気の下振れ等により、国内景気への下振れの影響が懸念されております。また、雇用情勢については、完全失業率が4%台後半と依然厳しい状況が続いており、特に若年齢層を中心に完全失業率の悪化が見受けられる状況であります。

このような環境のもと、当社は取扱商材分野を家電、ブロードバンド、モバイル、ストアサービス、コールセンター他の5区分に分類し、クライアントの幅広いニーズに応えるとともに、経営基盤の安定化を図っております。

家電分野におきましては、平成22年12月からエコポイント制度によるポイント付与額が半減したことに伴う地上デジタルテレビの出荷実績の減少が見られるものの、平成23年7月のアナログ放送の終了に伴う買い替え需要により、地上デジタルテレビの出荷実績は平成23年7月度において前年同月比164.8%<sup>(注)1</sup>と増加しております。

ブロードバンド分野におきましては、平成23年3月末時点のブロードバンドサービスの契約数が3,495万件（前年同月比105.9%<sup>(注)2</sup>）、平成23年3月末時点のF T T Hアクセスサービス（光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス）の契約数は2,023万件（前年同月比113.7%<sup>(注)2</sup>）となっており、当社が主たるマーケットとする光回線市場を中心に契約数の増加が見込まれる状況であります。また、デジタルディバイドの解消を目的としたIRU<sup>(注)3</sup>の施策による光回線の販売需要の喚起により、ブロードバンドサービスの獲得を目的とした営業アウトソーシング案件の受注の拡大が見込まれております。

モバイル分野におきましては、スマートフォンの新商品発売による買い替え需要、高速データ通信等の新サービスの開始による需要の高まりを背景に、平成23年8月末の携帯電話契約者数は1億2,244万件（前年同月比106.7%<sup>(注)4</sup>）と持ち直しの動きが見受けられ、販売支援に対する需要は高まっております。

ストアサービス分野におきましては、当社が主たるマーケットとするスーパー・GMSにおいて、平成23年8月度における食料品の販売金額は前年同月比101.6%<sup>(注)5</sup>と持ち直しの動きが見受けられ、特に当社が強みとする生鮮技師については高い専門性が要求されることから、生鮮技師の自社雇用が困難な中小の企業を中心に引き続き需要が見込まれると考えております。

コールセンター分野におきましては、取扱商品が増加し、複雑化しているモバイル分野やブロードバンド分野において、企業のアウトソーシング利用による経営効率化への需要が根強く、平成24年度には市場規模は6,437億円（前年対比101.2%<sup>(注)6</sup>）になると予測されております。

このようなマーケット状況のもと、当事業年度の売上高は17,308,669千円（前年同期比23.2%増）となりました。また、販売費及び一般管理費においては、当社認知度の向上のための広告宣伝費の投下、従業員の営業スキル及び業務スキルの引き上げのため研修費用への投下を行うことで、営業基盤の強化に努め、営業利益は1,324,218千円（前年同期比67.5%増）、経常利益は1,320,255千円（前年同期比68.5%増）、当期純利益は654,535千円（前年同期比65.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### （アウトソーシング事業）

アウトソーシング事業におきましては、家電分野、ブロードバンド分野、及びモバイル分野を中心とした販売受託事務局の提案並びに商戦期を中心としたキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化に継続して取り組んでまいりました。モバイル分野においては、首都圏において蓄積した運営ノウハウ・実績をもとに提案営業を継続的に行った結果、全国の量販店を対象とした販売受託事務局の案件の受注に成功しました。また、商戦期におけるキャンペーンの受注が好調に推移しました。

その結果、当事業年度の売上高は13,150,250千円（前年同期比32.0%増）となりました。

#### （人材派遣事業）

人材派遣事業におきましては、次世代高速無線通信（WiMAX等）を中心にモバイル分野の新規取引先の獲得に注力し、幅広い取引先からの案件の受注に取り組みました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化、新規領域である観光分野において人材派遣の営業に注力いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は4,119,985千円（前年同期比1.3%増）となりました。

#### （その他）

その他におきましては、モバイル分野において、新規に携帯電話スタッフの販売教育研修の案件を受注いたしました。また、ブロードバンド分野において、東日本・西日本両エリアで販売教育研修の案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は38,433千円（前年同期比78.5%増）となりました。



- (注) 1. (出典) : (社)電子情報技術産業協会「地上デジタルテレビ放送受信機器国内出荷実績」より  
2. (出典) : 総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成22年度第4四半期(3月末))」より  
3. I R U (Indefeasible Right of User) : 関係当事者の合意がないかぎり、破棄又は終了させることができない長期安定的な使用権。デジタルディバイドの解消等を目的とし、自治体の光ファイバー施設を通信業者がI R U契約で借り受けることで、地域のニーズに合わせたブロードバンドサービスの環境整備を行う一連の取り組みを示します。  
4. (出典) : (社)電気通信事業者協会「携帯電話/I P接続サービス/P H S /無線呼出し契約数」より  
5. (出典) : 日本チェーンストア協会「チェーンストア販売統計(月報)平成23年8月度速報」より  
6. (出典) : 矢野経済研究所「コールセンター/コンタクトセンター市場規模推移と予測」より

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、2,554,871千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は751,098千円(前年同期比249.3%増)となりました。これは主に税引前当期純利益1,238,721千円、営業債務の増加224,383千円がありましたが、売上債権の増加480,525千円、法人税等の支払394,736千円等があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は108,395千円(前年同期比254.8%増)となりました。これは主に支店等の開設に伴う内装、電話工事及びテレビ会議システムの導入等による有形固定資産の取得68,373千円、支店等の移転に伴う敷金及び保証金の差入21,088千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は764,431千円(前年同期は43,200千円の支出)となりました。これは短期借入金の純減額328,200千円、長期借入金の返済による支出25,000千円がありましたが、株式の発行による収入1,117,631千円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の行う事業は、販売業務受託を中心としたアウトソーシング事業、人材派遣事業、その他であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注状況

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業 (千円)	13,150,250	132.0
人材派遣事業 (千円)	4,119,985	101.3
計 (千円)	17,270,236	123.1
その他 (千円)	38,433	178.5
合計 (千円)	17,308,669	123.2

(注) 1. その他には、教育研修等が含まれます。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	3,583,967	25.5	4,829,814	27.9
ソフトバンクモバイル株式会社	1,780,141	12.7	2,403,055	13.9
NTTコミュニケーションズ株式会社	1,796,295	12.8	1,682,102	9.7

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

現在のわが国経済は、金融危機の影響により世界的な景気後退が長期化するなかで、企業収益に持ち直しの動きがみられるものの、企業は設備投資を抑制し生産性向上への取り組みを強化していることから、厳しい雇用情勢が当面続くと思込まれます。そこで、今後当社といたしましても更なる事業の再構築等を推進していく必要性があり、特に下記の3点を重点課題として取り組んでまいります。

#### (1) 稼働スタッフの確保

当社の事業を支える重要な要素は、現場業務を担当するスタッフの確保であります。

リーマンショックに起因する経済危機より、企業に業績回復の動きがみられるものの、人員削減等は継続しており、雇用情勢は厳しい状況が当面続くと思込まれております。

しかしながらその一方で、生産性の向上に貢献しうる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズはますます高まっております。

このニーズに応えるため、当社では単に専門知識、経験を有するスタッフを確保するだけでなく、専門知識を有さない未経験者の販売スキルを、効果的な教育研修の実施により経験者レベルまで引き上げ、これらの潜在的労働力を市場に提供することに注力してまいります。

#### (2) 従業員の意欲・能力の向上

当社は、従業員に期待される役割に対する成果（実績）と職務遂行能力をバランスよく適正に評価していくとともに、当社を取り巻く雇用環境等の社会情勢の変化のスピードに対応できる人材を育成できる体制を整えることが急務であると考えております。

そのため当社では、社内外の研修等の活用、福利厚生充実により従業員一人一人のモチベーション及び能力の向上を図ってまいります。

#### (3) 事業領域の拡大

当社は、家電分野、ブロードバンド分野、モバイル分野他、幅広い商材分野にて事業を展開することにより、クライアントの幅広いニーズに応えるとともに、経営基盤の安定化を図ってまいりました。

今後は更に、「新規商材分野」、「新規エリア」への事業領域の拡大を行ってまいります。具体的には、「新規商材分野」としては、既存の営業支援と相乗効果の見込まれる観光分野への進出を、「新規エリア」としては、中国を始めとしたアジア圏において、接客販売に関する教育研修事業の展開を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業活動その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社に関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社の事業、業績及び財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成23年11月30日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 特定の業務分野への依存について

当社の平成23年8月期における、全売上に対するブロードバンド分野の売上構成比率は、47.3%と構成比が高くなっており、今後、ブロードバンド分野に過度に依存することがないよう家電分野、モバイル分野の拡充を中心に、他分野への事業展開にも注力してまいりますが、技術革新等により現在のブロードバンドサービスの需要が大幅に縮小した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 特定の取引先への依存について

最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	3,583,967	25.5	4,829,814	27.9
ソフトバンクモバイル株式会社	1,780,141	12.7	2,403,055	13.9
NTTコミュニケーションズ株式会社	1,796,295	12.8	1,682,102	9.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当社のNTTグループ各社（東日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、他17社）への売上構成比率は平成22年8月期において48.3%、平成23年8月期において46.7%と構成比が高くなっており、

これは、今後想定されるエレクトロニクスと通信事業との融合を見据え、当該企業グループの主要事業である通信分野において積極的に事業展開していること、当該企業グループからの受注が固定通信回線の販売業務、コールセンター業務、外訪営業と多岐にわたることによるものであります。

当社といたしましては、当該企業グループとの取引関係をより強固にし、エレクトロニクスと通信事業の融合に対応していくことが当社の業容拡大に大きく寄与するものと考えておりますが、当該企業グループの動向（経営方針の大幅な変更、財務状況の著しい悪化等）が当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) スタッフの確保について

当社の事業における重要な要素の一つは優秀なスタッフの確保であります。現在、募集方法を多様化させることや、友人紹介キャンペーンなどのインセンティブ支払による人材の確保など各種施策を実施しておりますが、今後雇用情勢の変化などによりクライアントニーズに適合した優秀な人材が確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 事業の許認可について

当社は、厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っております。一般労働者派遣事業は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」と記載します。）において派遣元事業主が欠格事由に該当したり、法令違反に該当した場合には、事業許可の取り消しもしくは業務停止を命じられる旨が規定されております。また、有料職業紹介事業についても職業安定法に基づき、同様に処分がなされる旨が規定されております。

当社は、社員教育や内部監査室によるモニタリングにより、法令違反の未然防止に努めておりますが、当社もしくは従業員による重大な法令違反が発生し、事業許可の取り消しや業務停止が命じられた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の行う事業に適用される労働基準法、労働者派遣法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他関連法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて改正または解釈の変更が行われる可能性があります。当社といたしましては、かかる法改正の動向を注視し、適宜対応しております。しかしながら、検討中の労働者派遣法の法改正により登録型派遣が原則禁止となる等の改正内容によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、法改正または解釈の変更への対応のため、当社の管理システムに対する重大な改修が必要となり、予期し得ないコスト支出等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社が行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業については、既に入場している会社を含めて競合会社が多数存在しております。当社といたしましては、単に人材を提供するのではなく、販売促進やマーケティングなどでクライアント企業の戦略的パートナーとなるべく「成果追求型営業支援企業」として事業を展開し、競合会社との差別化を図ってまいりますが、競争がさらに激化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社の事業においては、スタッフ情報や消費者情報などの個人情報に接する機会が生じるため、その取り扱いについては、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、十分な管理体制を構築するよう取り組んでおります。具体的には、平成18年12月に財団法人日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマークを取得し、また、社内勉強会や全社会議での啓蒙、内部監査によるモニタリングにより情報管理の強化を推進しております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社に対する社会的信用の失墜による売上の減少や、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 代表取締役への依存について

当社は、代表取締役社長である安井豊明が経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、人事、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

現在、当社は同人に依存しない経営体制を構築すべく、代表取締役社長からの権限委譲、取締役会、総合戦略会議などの活用による合議に基づく意思決定体制の構築、組織体制の整備と幹部社員の教育など組織としての運営力強化に取り組んでおりますが、代表取締役社長が当社における業務を健全に遂行できなくなる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成23年11月30日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積もり及び仮定設定を行わなければなりません。

当社は、定期的にまたは臨時に開催される取締役会において、貸倒債権、投資、法人税等に関する見積もり及び判断を継続的に実施しております。取締役会においては、過去に発生した事実などにに基づき、合理的と考えられるさまざまな要因分析・評価を実施したうえで評価・見積もりを行っておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性のためこれらの見積もりと一致しない場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比較して1,933,017千円増加して、5,607,073千円となりました。これは主に現金及び預金1,407,134千円及び売掛金480,525千円等の増加、固定資産除却損に伴うソフトウェア仮勘定の減少47,181千円等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比較して160,851千円増加して、2,042,293千円となりました。これは主に未払金226,129千円及び未払法人税等223,913千円等の増加、短期借入金の減少328,200千円等によるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比較して1,772,166千円増加して、3,564,779千円となりました。これは資本金及び資本準備金1,117,631千円及び当期純利益の計上による利益剰余金654,535千円の増加によるものです。

### (3) 経営成績の分析

売上高、売上総利益

#### (A) セグメント別

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）	構成比（％）
アウトソーシング事業	13,150,250	132.0	76.0
人材派遣事業	4,119,985	101.3	23.8
計	17,270,236	123.1	99.8
その他	38,433	178.5	0.2
合計	17,308,669	123.2	100.0

当事業年度におけるセグメント別の売上高の概況は以下のとおりであります。

#### (a) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業におきましては、家電分野、ブロードバンド分野、及びモバイル分野を中心とした販売受託事務局の提案並びに商戦期を中心としたキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化に継続して取り組んでまいりました。モバイル分野においては、首都圏において蓄積した運営ノウハウ・実績をもとに提案営業を継続的に行った結果、全国の量販店を対象とした販売受託事務局の案件の受注に成功しました。また、商戦期におけるキャンペーンの受注が好調に推移しました。

その結果、当事業年度の売上高は13,150,250千円（前年同期比32.0%増）となりました。

#### (b) 人材派遣事業

人材派遣事業におきましては、次世代高速無線通信（WiMAX等）を中心にモバイル分野の新規取引先の獲得に注力し、幅広い取引先からの案件の受注に取り組みました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化、新規領域である観光分野において人材派遣の営業に注力いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は4,119,985千円（前年同期比1.3%増）となりました。

#### (c) その他

その他におきましては、モバイル分野において、新規に携帯電話スタッフの販売教育研修の案件を受注いたしました。また、ブロードバンド分野において、東日本・西日本両エリアで販売教育研修の案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は38,433千円（前年同期比78.5%増）となりました。

## (B) 取扱商材分野別

取扱商材分野別	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
家電	3,138,969	106.4	18.1
ブロードバンド	8,191,089	118.5	47.3
モバイル	4,608,421	162.9	26.6
ストアサービス	413,363	81.2	2.4
コールセンター他	956,826	113.2	5.5
計	17,308,669	123.2	100.0

当事業年度における取扱商材分野別の売上高の概況は以下のとおりであります。

## (a) 家電

家電分野におきましては、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動を実施した結果、デジタルカメラ、プリンター等の販売を中心にキャンペーン案件を受注いたしました。

また、エコポイント制度の政策支援の効果に伴う地上デジタルテレビ販売数の増加、茨城地区における家電量販店の新規出店により、家電分野における人材派遣の稼働が大幅に増加いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は3,138,969千円(前年同期比6.4%増)となりました。

## (b) ブロードバンド

ブロードバンド分野におきましては、就業スタッフの販売スキルの強化による回線契約の獲得実績の向上、全国における販売受託事務所の提案を中心に実施した結果、エコポイント制度の政策支援の効果に伴う光回線販売の全国規模のキャンペーン案件を受注した他、埼玉地区の量販店を対象とした販売受託事務所の案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は8,191,089千円(前年同期比18.5%増)となりました。

## (c) モバイル

モバイル分野におきましては、次世代高速無線通信(WiMAX等)を中心としたモバイル分野の営業活動の強化、全国における販売受託事務所の提案を中心に実施した結果、新規商品の販売促進の案件が好調に推移いたしました。

また、全国の量販店を対象としたデータカード販売の販売受託事務所の案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は4,608,421千円(前年同期比62.9%増)となりました。

## (d) スタアサービス

ストアサービス分野におきましては、新規に受注した店舗運営の受託業務が好調に推移いたしました。が、生鮮技師の派遣において、大手クライアントを中心とした直接雇用化の動きに伴い就業スタッフの契約の終了が増加いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は413,363千円(前年同期比18.8%減)となりました。

## (e) コールセンター他

コールセンター分野におきましては、ブロードバンド分野の需要拡大を背景に、既存クライアントからの追加受注及び新規顧客開拓に注力した結果、高速無線LANサービスの加入促進のコールセンター案件を新規に受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は956,826千円(前年同期比13.2%増)となりました。

また、当事業年度の売上総利益につきましては、エコポイントによる政策的支援により家電分野を中心に売上総利益率が高いキャンペーン案件を受注したこと、販売受託事務所における販売実績が好調であり、販売実績に連動するインセンティブ売上が好調に推移したことにより売上総利益率が改善し、4,281,894千円(前年同期比31.2%増)となりました。

**販売費及び一般管理費、営業利益**

当事業年度の販売費及び一般管理費は、2,957,675千円（前年同期比19.5%増）となりました。主な要因は、拠点拡大及び観光分野における人材サービス等新規事業の人員増加に伴う人件費及び採用費の増加、登録スタッフ獲得のための募集費の増加によるものであります。

営業利益に関しては販売費及び一般管理費の増加はあったものの、売上総利益の増加により吸収し、1,324,218千円（前年同期比67.5%増）となりました。

**営業外収益及び営業外費用、経常利益**

営業外収益は495千円（前年同期比62.6%減）となりました。

また、営業外費用は4,459千円（前年同期比46.7%減）となりました。主な要因は、借入利率の低下による支払利息の減少によるものであります。

この結果、経常利益については1,320,255千円（前年同期比68.5%増）となりました。

**特別利益及び特別損失、税引前当期純利益**

特別利益は1,371千円（前年同期比84.0%減）となりました。主な要因は平成22年8月期に計上した賞与引当金戻入額がなくなったことによるものであります。

特別損失は82,905千円（前年同期比108.5%増）となりました。主な要因は固定資産除却損の増加によるものであります。

この結果、税引前当期純利益については1,238,721千円（前年同期比64.7%増）となりました。

**当期純利益**

上記の諸要因により当期純利益は、654,535千円（前年同期比65.7%増）となりました。

**(4) 経営戦略の現状と見通し**

次期の見通しにつきましては、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの混乱及び電力不足に伴う生産活動の低下を背景に、企業は設備投資を抑制し生産性向上への取り組みを継続していることから、厳しい雇用情勢は当面続くものと見込まれます。

このような環境のなか、当社は「営業支援力No. 1への挑戦」を合言葉に、単なる人材サービスの提供ではなく、マーケティングパートナーとしてクライアントのニーズに成果で応える「成果追求型営業支援」の実践を引き続き継続してまいります。

セグメント別の取り組みといたしましては、アウトソーシング事業に関しまして、ブロードバンド分野を中心とした販売受託事務局の全国展開を継続するとともに、家電分野、モバイル分野においても販売受託事務局の案件の受注の獲得に取り組んでまいります。

人材派遣事業に関しましては、研修制度の更なる充実により、スタッフの質的、量的な向上を図り、家電分野、モバイル分野、ストアサービス分野を中心に展開してまいります。また、観光分野における人材派遣の地方拠点への展開等、新規領域での人材派遣の拡大にも取り組んでまいります。

取扱商材分野別では、ブロードバンド分野で培った販売ノウハウを活かし、今後市場の成長が期待できる、スマートフォンやタブレット端末の販売支援に取り組み、家電分野、モバイル分野の受注獲得を強化してまいります。

その他に関しましては、従来の教育研修への取り組みに加え、中国を始めとしたアジア圏における人材育成・教育研修等、新規領域への取り組みも推進してまいります。

拠点網の拡大につきましては、当社の拠点のない四国地域に拠点を開設するほか、北関東地域の拠点網を充実させ全国案件に対応できる体制を構築してまいります。

当社の過去5事業年度の事業別販売実績は、次のとおりであります。

（単位：千円）

事業別	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期	平成23年8月期
アウトソーシング事業	6,078,021	7,818,864	8,775,370	9,959,478	13,150,250
人材派遣事業	3,593,255	4,293,626	3,959,912	4,065,647	4,119,985
その他の事業	3,438	75,703	46,444	21,532	38,433
計	9,674,715	12,188,194	12,781,727	14,046,657	17,308,669

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。



2. 各事業年度における売上高の事業別内訳並びに平成19年8月期及び平成20年8月期の売上高合計については監査を受けておりません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、2,554,871千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は751,098千円（前年同期比249.3%増）となりました。これは主に税引前当期純利益1,238,721千円、営業債務の増加224,383千円がありましたが、売上債権の増加480,525千円、法人税等の支払394,736千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は108,395千円（前年同期比254.8%増）となりました。これは主に支店等の開設に伴う内装、電話工事及びテレビ会議システムの導入等による有形固定資産の取得68,373千円、支店等の移転に伴う敷金及び保証金の差入21,088千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は764,431千円（前年同期は43,200千円の支出）となりました。これは短期借入金の純減額328,200千円、長期借入金の返済による支出25,000千円がありましたが、株式の発行による収入1,117,631千円があったことによるものであります。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、稼働スタッフの労務費と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費、募集費及び地代家賃等であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社が事業とするアウトソーシング事業、人材派遣事業、その他につきましては、近年は同業他社との競争が激化している環境下にあります。

今後も、アウトソーシング事業において、販売受託事務局の運営ノウハウの蓄積やスタッフに対する教育・研修制度の充実等を行い、クライアントの業績向上に貢献する「成果追及型の営業支援」をより高度化・高付加価値化していくことによって、他社との差別化を図ってまいります。

また、人材派遣事業における労働者派遣法改正に伴う規制強化の動きに関しましても、コンプライアンス体制の充実、組織強化の取り組み等を行うことにより、人材派遣事業の適正な運営に取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、重要な設備投資は行っておりません。なお、当事業年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業 その他	本社事務所	4,326	13,390	17,954	35,671	110

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在において、「第5 経理の状況 2 財務諸表等、(1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載した不動産の取得を除き、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,237,500	2,237,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	2,237,500	2,237,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月25日 (注)1	1,786,420	1,790,000	-	179,000	-	50,972
平成23年8月11日 (注)2	350,000	2,140,000	437,062	616,062	437,062	488,035
平成23年8月30日 (注)3	97,500	2,237,500	121,753	737,815	121,753	609,788

##### (注)1. 株式分割

平成23年3月25日に、平成23年3月24日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

##### 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,700円  
引受価額 2,497.50円  
資本組入額 1,248.75円  
払込金総額 874,125千円

##### 3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,700円  
引受価額 2,497.50円  
資本組入額 1,248.75円  
払込金総額 243,506千円

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	21	10	13	1	995	1,047	-
所有株式数(単元)	-	14,816	548	2,707	955	3	3,344	22,373	200
所有株式数の割合(%)	-	66.22	2.44	12.09	4.26	0.01	14.94	100.00	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,189,000	53.13
株式会社グッチパートナーズ	東京都豊島区東池袋1丁目5-6	265,000	11.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	120,400	5.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	57,500	2.56
大阪証券金融株式会社 CGML-LONDON EQUITY	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6 CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY	54,400	2.43
(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3-14)	41,100	1.83
安井豊明	東京都豊島区東池袋	36,000	1.60
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	28,600	1.27
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	26,800	1.19
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	19,600	0.87
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3丁目11-1)		
計	-	1,838,400	82.16

(注) 1. 野村信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,189,000株は、信託契約に基づいて委託者兼受益者である新井隆二が信託したものであり、議決権は、委託者兼受益者の指図により行使されることとなります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	120,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	57,500株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	28,600株
野村信託銀行株式会社(投信口)	26,800株

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,237,300	22,373	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,237,500	-	-
総株主の議決権	-	22,373	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。

配当政策の基本方針としては、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行い、業績等を総合的に勘案したうえ、必要に応じ中間配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針を踏まえまして、当期の期末配当金につきましては、当社の財務状況と株主への利益還元を総合的に勘案し、1株あたり55円(うち記念配当5円)の配当を実施することを決定いたしました。これにより、当期の配当性向は15.2%となりました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。

当社は、毎年2月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)
平成23年11月29日 定時株主総会決議	123,062	55

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	-	-	-	-	4,185
最低(円)	-	-	-	-	2,715

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成23年8月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	-	-	-	-	-	4,185
最低(円)	-	-	-	-	-	2,715

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成23年8月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		安井 豊明	昭和40年 8 月 3 日生	昭和63年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成13年 5 月 株式会社ビックカメラ入社 平成16年 9 月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	36,000
取締役	経理財務本部長 兼経理財務部長	安川 徳昭	昭和49年 3 月22日生	平成10年 9 月 泉税務会計事務所入社 平成14年11月 T F P ビジネスソリューション株式会社（現山田 F A S 株式会社）入社 平成16年11月 株式会社三鈴入社 平成19年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社経理財務部長 平成19年10月 当社管理副本部長 平成19年11月 当社取締役管理本部長 平成21年 6 月 当社取締役管理本部長兼管理部長 平成22年 9 月 当社取締役管理本部長 平成23年 1 月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長 平成23年 9 月 当社取締役経理財務本部長兼経理財務部長（現任）	(注) 3	-
取締役	東日本営業本部長	積 真義	昭和48年 7 月17日生	平成 8 年 8 月 株式会社エム・ディ・アイ（現株式会社レオパレス21）入社 平成11年 5 月 株式会社ミニミニ入社 平成14年11月 当社入社 平成18年 4 月 当社通信営業部長 平成20年 6 月 当社執行役員通信営業部長 平成20年 7 月 当社執行役員東日本事業本部長兼通信事業部長 平成20年11月 当社取締役東日本事業本部長兼固定通信営業部長 平成20年12月 当社取締役東日本事業本部長 平成22年 9 月 当社取締役東日本営業本部長（現任）	(注) 3	-
取締役	西日本営業本部長兼関西支社長	吉岡 隆之	昭和43年 6 月14日生	平成 3 年 4 月 日本団体生命保険株式会社（現アクサニチダン生命保険株式会社）入社 平成 5 年 6 月 株式会社トーシン入社 平成 8 年 6 月 株式会社パソナソフトバンク（現株式会社フジスタッフ）入社 平成18年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 当社札幌支店長 平成20年 7 月 当社東日本支店部長兼札幌支店長 平成22年 9 月 当社西日本営業本部長兼関西支社長 平成22年12月 当社取締役西日本営業本部長兼関西支社長（現任）	(注) 3	-
取締役	人事総務本部長	川上 勝二	昭和34年 4 月10日生	昭和58年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成23年 8 月 当社出向 管理本部顧問 平成23年 9 月 当社人事総務本部長 平成23年11月 当社取締役人事総務本部長（現任）	(注) 3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		上村 隆史	昭和25年12月9日生	昭和48年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成16年3月 厚生労働省職業能力開発局長 平成18年9月 厚生労働審議官 平成23年6月 公益財団法人 労働問題リサーチ センター理事長(現任) 平成23年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		立石 和義	昭和20年4月14日生	昭和39年4月 大阪国税局入所 平成18年6月 税理士登録 平成18年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		松田 孝子	昭和24年1月2日生	昭和49年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 熊川法律事務所入所 昭和51年4月 松田法律事務所開設 平成18年9月 松田・葛西法律事務所開設(現 任) 平成20年2月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		近藤 宏	昭和17年2月16日生	昭和36年1月 徳山公共職業安定所入所 平成9年4月 労働省職業安定局主任中央雇用 保険監察官 平成16年7月 社団法人全国国民職業紹介事業 協会事務局長 平成18年7月 有限会社中央労働サービス取締 役社長 平成21年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						36,000

- (注) 1. 取締役上村隆史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役立石和義、松田孝子並びに近藤宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年11月29日開催の定時株主総会の終結の時より、平成24年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月14日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年3月25日から平成26年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置づけております。この目的を実現するために、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

##### （取締役会）

当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には、監査役3名が臨席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

##### （監査役会）

当社の監査役会は監査役3名で構成されており、監査役は、すべて社外監査役であります。

監査役会は、月1回開催され、意見交換等を行っております。

また、各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて各監査役の立場から意見を述べることにより、経営に関する監査機能の強化を図っております。

なお、監査役立石和義は、税理士の資格を有しております。また、監査役松田孝子は弁護士の資格を有しております。

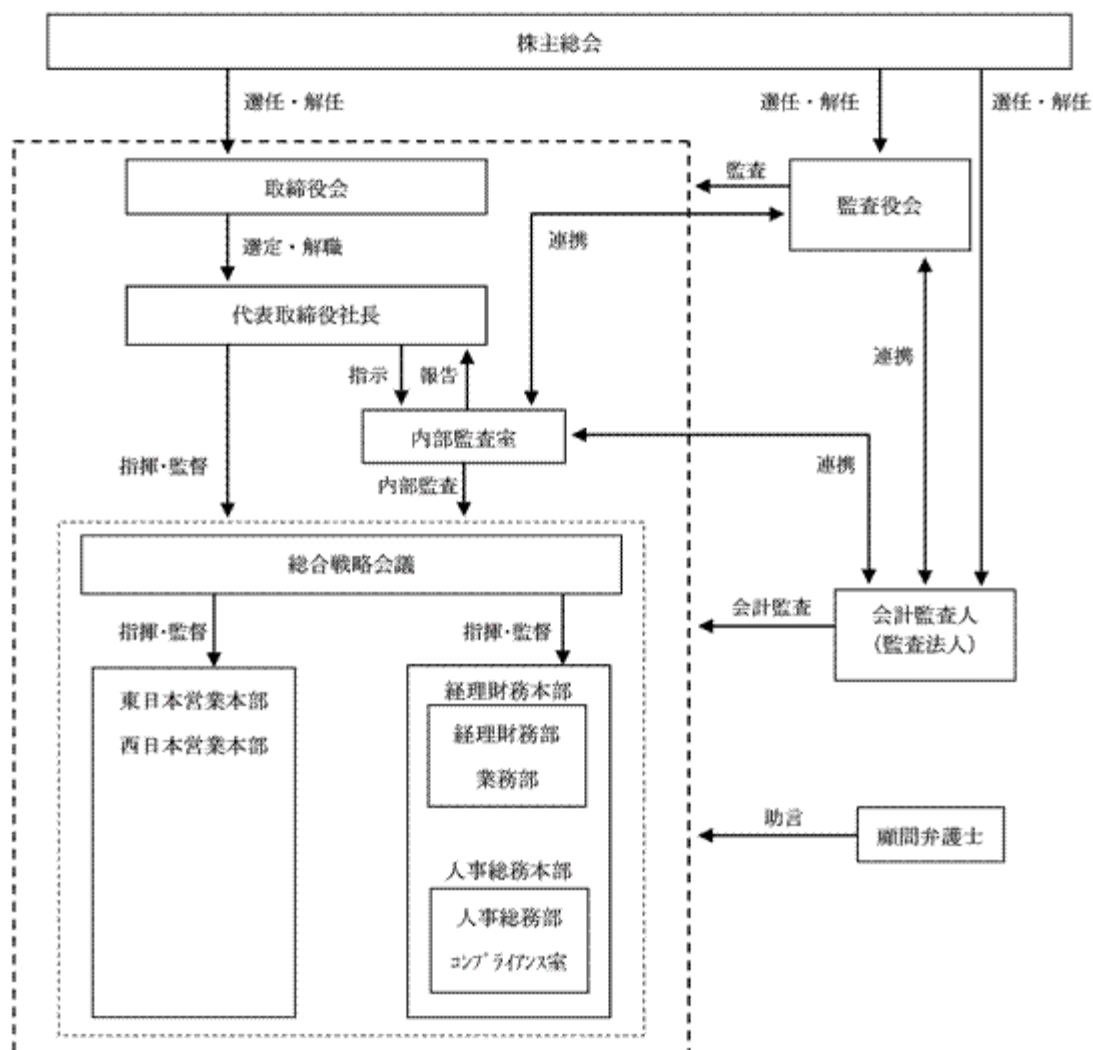
##### （内部監査室）

当社の内部監査室は2名で構成されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

##### （総合戦略会議）

当社では、常勤取締役、各部門・拠点責任者からなる総合戦略会議にて法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部責任者が所属部員に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。総合戦略会議では、直近の事業環境・業績動向の分析や今後の営業戦略等の重要事項の協議・共有を行っております。また、常勤監査役も臨席して、業務執行状況を監視しております。

(会社の機関、内部統制の関係)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。当該体制の採用理由といたしましては、経営の透明性を確保するために有効であると判断したためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社では、コーポレート・ガバナンスの一環として法令を遵守しつつ、業務運営が適正に行われるよう以下のとおり内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

( ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会は法令、定款及び取締役会規程に基づき、取締役の職務執行を監督することとしております。また、監査役は、取締役会及び重要な会議へ出席するほか、重要書類を閲覧する等して、取締役及び使用人の職務執行を監査することとしております。さらに、代表取締役社長の直属の部署として内部監査室を設置し、内部監査室は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するか調査し、必要に応じて改善指示を行うとともに、定期的にその結果を代表取締役社長に報告することとしております。

( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書及び情報の取扱いについて、法令並びに取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存及び管理を行うこととしております。

- ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行うこととしております。
- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役の職務執行が効率的に行われる体制確保の基礎として、取締役会を月一回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、重要な課題について迅速に意思決定を行うこととしております。また、当社は、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、職務権限等の明確化を図り、取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うこととしております。
- ( ) 当社における業務の適正を確保するための体制  
内部監査室が年間内部監査計画に基づき、内部統制の有効性につき監査を実施し、代表取締役社長へ随時報告するとともに、具体的改善指示を被監査部門に周知徹底させ、業務の適正化に取り組むこととしております。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報の提供を行うものとしております。また、取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告するものとしております。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査業務に必要な事項を管理部門等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。
- ( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人から報告等を求めることとしております。  
また、監査役会において、監査上の重要課題等について意見交換を行い、監査の実効性を高めるような運営を行うこととしております。
- ( ) 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況  
当社は、社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含め一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応することとしております。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤取締役、各部門・拠点責任者からなる総合戦略会議にて法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部責任者が所属部員に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。重要な法的判断が必要な場合には、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みになっております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室が担当し、内部監査責任者1名及び内部監査担当者1名の計2名を中心として必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

監査役監査は、各監査役が取締役会に出席するほか、年間の監査計画に基づき、法令、定款、各種規程の遵守状況を中心に実施しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査室と監査役との間で相互報告を実施するほか、監査法人から内部監査室とともに監査方法と監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで、三者間の連携を図っております。

## 会計監査の状況

当社は、以下のとおり新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当事業年度の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	中島 康晴	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	横内 龍也	新日本有限責任監査法人

関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役1名と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会の意思の決定や取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。社外取締役上村隆史氏は、労働省（現厚生労働省）において労働行政に長期にわたり関わってきた経験があり、当社の労働問題や派遣法等関連法令に関する助言、指導をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役3名と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、会社財務や企業法務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することとあります。

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 1 (社外取締役を除く。)	91,742	81,038		4,000	6,704	5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	10,020	10,020				3

1 平成23年11月29日付で退任した取締役1名を含んでおります。

## 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 貸借対照表計上額 7,000千円

## 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、取締役会決議により毎年2月末日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,250	-	27,300	945

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、当社新株並びに株式売出に関する調査業務並びに書簡作成業務についての対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、当社の事業規模及び監査日数を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年7月8日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,147,736	2,554,871
売掛金	2,142,683	2,623,209
前払費用	37,566	32,231
繰延税金資産	54,350	80,376
その他	3,522	6,691
貸倒引当金	1,371	-
流動資産合計	3,384,488	5,297,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,025	123,921
減価償却累計額	37,572	76,024
建物(純額)	48,452	47,896
車両運搬具	391	-
減価償却累計額	391	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	50,079	91,389
減価償却累計額	26,291	43,684
工具、器具及び備品(純額)	23,787	47,705
有形固定資産合計	72,240	95,602
無形固定資産		
ソフトウェア	6,931	17,954
ソフトウェア仮勘定	47,181	-
その他	1,067	2,077
無形固定資産合計	55,180	20,032
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
敷金及び保証金	103,542	117,361
繰延税金資産	47,776	52,942
その他	3,827	16,754
投資その他の資産合計	162,146	194,058
固定資産合計	289,566	309,693
資産合計	3,674,055	5,607,073



	前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	393,200	65,000
1年内返済予定の長期借入金	25,000	-
未払金	866,531	1,092,661
未払費用	30,034	28,552
未払法人税等	234,019	457,932
未払消費税等	184,772	205,412
預り金	34,899	33,374
賞与引当金	54,865	63,377
資産除去債務	-	14,382
その他	5,260	3,950
流動負債合計	1,828,583	1,964,644
固定負債		
退職給付引当金	8,498	10,916
役員退職慰労引当金	44,360	50,225
資産除去債務	-	16,507
固定負債合計	52,858	77,648
負債合計	1,881,442	2,042,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	179,000	737,815
資本剰余金		
資本準備金	50,972	609,788
資本剰余金合計	50,972	609,788
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,555,140	2,209,675
利益剰余金合計	1,562,640	2,217,175
株主資本合計	1,792,612	3,564,779
純資産合計	1,792,612	3,564,779
負債純資産合計	3,674,055	5,607,073

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
売上高	14,046,657	17,308,669
売上原価	10,782,134	13,026,775
売上総利益	3,264,522	4,281,894
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,474,132	<sup>1</sup> 2,957,675
営業利益	790,390	1,324,218
営業外収益		
受取利息	604	405
雑収入	720	90
営業外収益合計	1,325	495
営業外費用		
支払利息	7,730	4,446
雑損失	637	12
営業外費用合計	8,368	4,459
経常利益	783,347	1,320,255
特別利益		
賞与引当金戻入額	8,065	-
貸倒引当金戻入額	477	1,371
特別利益合計	8,542	1,371
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 2,266	<sup>2</sup> 50,822
減損損失	<sup>3</sup> 37,487	-
災害による損失	-	<sup>4</sup> 3,320
事務所移転費用	-	6,078
固定資産臨時償却費	-	<sup>5</sup> 10,011
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,672
特別損失合計	39,753	82,905
税引前当期純利益	752,136	1,238,721
法人税、住民税及び事業税	368,344	615,378
法人税等調整額	11,262	31,192
法人税等合計	357,082	584,186
当期純利益	395,054	654,535

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費 経費 合計	1	9,009,362	83.6	10,683,640	82.0
		1,772,772	16.4	2,343,135	18.0
		10,782,134	100.0	13,026,775	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
外注委託費	1,264,931	1,766,724
旅費交通費	346,717	399,107
業務経費	161,123	177,302

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	179,000	179,000
当期変動額		
新株の発行	-	558,815
当期変動額合計	-	558,815
当期末残高	179,000	737,815
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	50,972	50,972
当期変動額		
新株の発行	-	558,815
当期変動額合計	-	558,815
当期末残高	50,972	609,788
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	50,972	50,972
当期変動額		
新株の発行	-	558,815
当期変動額合計	-	558,815
当期末残高	50,972	609,788
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	7,500	7,500
当期末残高	7,500	7,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,160,085	1,555,140
当期変動額		
当期純利益	395,054	654,535
当期変動額合計	395,054	654,535
当期末残高	1,555,140	2,209,675
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,167,585	1,562,640
当期変動額		
当期純利益	395,054	654,535
当期変動額合計	395,054	654,535
当期末残高	1,562,640	2,217,175

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,397,558	1,792,612
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	1,117,631
当期純利益	395,054	654,535
当期変動額合計	395,054	1,772,166
当期末残高	1,792,612	3,564,779
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,397,558	1,792,612
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	1,117,631
当期純利益	395,054	654,535
当期変動額合計	395,054	1,772,166
当期末残高	1,792,612	3,564,779

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	752,136	1,238,721
減価償却費	33,854	49,633
減損損失	37,487	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,672
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,295	2,417
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,815	5,865
賞与引当金の増減額(は減少)	4,164	8,511
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,034	1,371
受取利息及び受取配当金	604	405
支払利息	7,730	4,446
固定資産除却損	2,266	50,822
固定資産臨時償却費	-	10,011
災害損失	-	3,320
移転費用	-	6,078
売上債権の増減額(は増加)	384,378	480,525
営業債務の増減額(は減少)	40,263	224,383
未払費用の増減額(は減少)	12,238	1,481
未払消費税等の増減額(は減少)	96,256	20,640
未払法人税等の増減額(は減少)	8,733	3,270
前受金の増減額(は減少)	778	1,305
その他	11,675	1,803
小計	543,825	1,153,901
利息及び配当金の受取額	604	405
利息の支払額	7,433	4,209
移転費用の支払額	-	942
災害損失の支払額	-	3,320
法人税等の支払額	321,942	394,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,054	751,098
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	23,100	68,373
無形固定資産の取得による支出	11,550	15,631
敷金及び保証金の差入による支出	12,425	21,088
敷金及び保証金の返還による収入	16,521	6,879
その他	-	10,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,555	108,395
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,800	328,200
長期借入金の返済による支出	60,000	25,000
株式の発行による収入	-	1,117,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,200	764,431
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,299	1,407,134
現金及び現金同等物の期首残高	1,006,437	1,147,736
現金及び現金同等物の期末残高	1,147,736	2,554,871

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具、器具及び備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年(利用可能期間) のれん 5年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～15年 工具、器具及び備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年(利用可能期間)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち、当事業年度に対応する金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
4. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ6,122千円、税引前当期純利益は20,075千円減少しております。



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)						
	<p>1. コミットメントライン</p> <p>当社は、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>コミットメントラインの総額</td><td>1,500,000千円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>千円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>1,500,000千円</td></tr></table>	コミットメントラインの総額	1,500,000千円	借入実行残高	千円	差引額	1,500,000千円
コミットメントラインの総額	1,500,000千円						
借入実行残高	千円						
差引額	1,500,000千円						

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)																																																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は13.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">344,650千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">482,351千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">154,122千円</td></tr> <tr><td>募集費</td><td style="text-align: right;">209,092千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">212,473千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">54,865千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,815千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,300千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">33,854千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">2,051千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">215千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支店 (仙台支店)</td> <td>建物、工具、器具及び備品及び長期前払費用</td> <td>仙台市青葉区</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td>営業部 (銀座営業部)</td> <td>建物、工具、器具及び備品及びのれん</td> <td>東京都千代田区</td> <td style="text-align: right;">36,286</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングに際し、主に事業拠点ごとにグルーピングする方法をとっております。</p> <p>減損損失を計上した支店及び営業部については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は以下のとおりです。</p> <p>仙台支店 建物1,018千円、工具、器具及び備品73千円、長期前払費用108千円</p> <p>銀座営業部 建物1,720千円、工具、器具及び備品509千円、のれん34,056千円</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。</p>	広告宣伝費	344,650千円	給与	482,351千円	雑給	154,122千円	募集費	209,092千円	地代家賃	212,473千円	賞与引当金繰入額	54,865千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,815千円	退職給付費用	3,300千円	減価償却費	33,854千円	建物附属設備	2,051千円	工具、器具及び備品	215千円	用途	種類	場所	金額 (千円)	支店 (仙台支店)	建物、工具、器具及び備品及び長期前払費用	仙台市青葉区	1,200	営業部 (銀座営業部)	建物、工具、器具及び備品及びのれん	東京都千代田区	36,286	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は12.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">356,393千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">543,922千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">186,883千円</td></tr> <tr><td>募集費</td><td style="text-align: right;">304,852千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">210,016千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">163,898千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">63,377千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,704千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,250千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">49,633千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">5,810千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">77千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">44,935千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	356,393千円	給与	543,922千円	雑給	186,883千円	募集費	304,852千円	地代家賃	210,016千円	支払手数料	163,898千円	賞与引当金繰入額	63,377千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,704千円	退職給付費用	3,250千円	減価償却費	49,633千円	建物附属設備	5,810千円	工具、器具及び備品	77千円	ソフトウェア	44,935千円
広告宣伝費	344,650千円																																																												
給与	482,351千円																																																												
雑給	154,122千円																																																												
募集費	209,092千円																																																												
地代家賃	212,473千円																																																												
賞与引当金繰入額	54,865千円																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	8,815千円																																																												
退職給付費用	3,300千円																																																												
減価償却費	33,854千円																																																												
建物附属設備	2,051千円																																																												
工具、器具及び備品	215千円																																																												
用途	種類	場所	金額 (千円)																																																										
支店 (仙台支店)	建物、工具、器具及び備品及び長期前払費用	仙台市青葉区	1,200																																																										
営業部 (銀座営業部)	建物、工具、器具及び備品及びのれん	東京都千代田区	36,286																																																										
広告宣伝費	356,393千円																																																												
給与	543,922千円																																																												
雑給	186,883千円																																																												
募集費	304,852千円																																																												
地代家賃	210,016千円																																																												
支払手数料	163,898千円																																																												
賞与引当金繰入額	63,377千円																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	6,704千円																																																												
退職給付費用	3,250千円																																																												
減価償却費	49,633千円																																																												
建物附属設備	5,810千円																																																												
工具、器具及び備品	77千円																																																												
ソフトウェア	44,935千円																																																												

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)						
	<p>4 災害による損失は、東日本大震災にともない計上したもので、その内容は、営業休止期間中の固定費であります。</p> <p>5 固定資産臨時償却費は、翌事業年度に予定されている本社の移転に伴い、除却が見込まれる資産について耐用年数を見直したことによるものであります。その内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">9,237千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">744千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">29千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	9,237千円	工具、器具及び備品	744千円	その他	29千円
建物附属設備	9,237千円						
工具、器具及び備品	744千円						
その他	29千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,580	-	-	3,580
合計	3,580	-	-	3,580

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2,3	3,580	2,233,920	-	2,237,500
合計	3,580	2,233,920	-	2,237,500

(変動事由の概要)

(注) 1. 平成23年 3月25日付で普通株式 1株につき500株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式数は、1,786,420株増加いたしました。

2. 平成23年 8月11日を払込期日とする公募増資により、350,000株増加いたしました。

3. 平成23年 8月30日を払込期日とする第三者割当増資により、97,500株増加いたしました。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	123,062	利益剰余金	55	平成23年 8月31日	平成23年11月30日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 8月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 8月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>1,147,736千円</u>	現金及び預金勘定 <u>2,554,871千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,147,736千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,554,871千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,107</td> <td style="text-align: right;">4,107</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">5,411</td> <td style="text-align: right;">5,411</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,519</td> <td style="text-align: right;">9,519</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,649千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,586千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額から取得価額相当額と見積維持管理費用を控除したものを利息相当額の総額とし、利息法により期間配分しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	4,107	4,107	-	ソフトウェア	5,411	5,411	-	合計	9,519	9,519	-	1年内	-	1年超	-	合計	-	支払リース料	1,649千円	減価償却費相当額	1,586千円	支払利息相当額	12千円	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
工具、器具及び備品	4,107	4,107	-																										
ソフトウェア	5,411	5,411	-																										
合計	9,519	9,519	-																										
1年内	-																												
1年超	-																												
合計	-																												
支払リース料	1,649千円																												
減価償却費相当額	1,586千円																												
支払利息相当額	12千円																												

## (金融商品関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達は銀行等金融機関からの借入によります。  
なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、営業上の関係を有する株式であり、当該企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は主として運転資金であり、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に基づき経理財務部及び営業部にて、営業取引前の与信調査、取引開始後の定期的モニタリングを実施することにより、取引の安全と債権の保全を図っております。

## 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について定期的に発行体の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません(注)

## 2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,147,736	1,147,736	-
(2) 売掛金	2,142,683	2,142,683	-
資産計	3,290,419	3,290,419	-
(3) 短期借入金	393,200	393,200	-
(4) 未払金	866,531	866,531	-
(5) 未払法人税等	234,019	234,019	-
(6) 未払消費税等	184,772	184,772	-
(7) 長期借入金	25,000	25,000	-
負債計	1,703,522	1,703,522	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,147,299	-	-	-
売掛金	2,142,683	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	25,000	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達は銀行等金融機関からの借入によります。

なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、営業上の関係を有する株式であり、当該企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は主として運転資金であり、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に基づき経理財務部及び営業部にて、営業取引前の与信調査、取引開始後の定期的モニタリングを実施することにより、取引の安全と債権の保全を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について定期的に発行体の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません（（注）

2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,554,871	2,554,871	-
(2) 売掛金	2,623,209	2,623,209	-
資産計	5,178,080	5,178,080	-
(3) 短期借入金	65,000	65,000	-
(4) 未払金	1,092,661	1,092,661	-
(5) 未払法人税等	457,932	457,932	-
(6) 未払消費税等	205,412	205,412	-
負債計	1,821,005	1,821,005	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,549,949	-	-	-
売掛金	2,623,209	-	-	-

## (有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年8月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年8月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年8月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。



## (退職給付関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,498千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,498千円</td> </tr> </table> <p>当社は、退職給付債務の算定にあたり、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,300千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,300千円</td> </tr> </table> <p>当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。</p>	(1) 退職給付債務	8,498千円	(2) 退職給付引当金	8,498千円	勤務費用	3,300千円	退職給付費用	3,300千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,916千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,916千円</td> </tr> </table> <p>当社は、退職給付債務の算定にあたり、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,250千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,250千円</td> </tr> </table> <p>当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	(1) 退職給付債務	10,916千円	(2) 退職給付引当金	10,916千円	勤務費用	3,250千円	退職給付費用	3,250千円
(1) 退職給付債務	8,498千円																
(2) 退職給付引当金	8,498千円																
勤務費用	3,300千円																
退職給付費用	3,300千円																
(1) 退職給付債務	10,916千円																
(2) 退職給付引当金	10,916千円																
勤務費用	3,250千円																
退職給付費用	3,250千円																

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 22,326千円	賞与引当金 25,790千円
未払社会保険料 4,300千円	未払社会保険料 3,527千円
未払事業税 20,252千円	未払事業税 36,824千円
未払事業所税 7,471千円	未払事業所税 9,350千円
退職給付引当金 3,458千円	退職給付引当金 4,442千円
役員退職慰労引当金 18,051千円	役員退職慰労引当金 20,438千円
減価償却超過額 20,079千円	減価償却超過額 18,540千円
貸倒損失 870千円	資産除去債務 12,568千円
その他 5,316千円	貸倒損失 870千円
繰延税金資産合計 102,127千円	その他 5,362千円
繰延税金負債 - 千円	繰延税金資産合計 137,718千円
繰延税金資産の純額 102,127千円	繰延税金負債
	資産除去債務に対応する除去費用 4,400千円
	繰延税金負債合計 4,400千円
	繰延税金資産の純額 133,319千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%
住民税均等割 1.3%	住民税均等割 3.6%
留保金課税 3.9%	留保金課税 2.1%
その他 0.1%	その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.2%

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の経済的耐用年数(主に15年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流動利回り(主に1.63%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	27,028千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,221千円
時の経過による調整額	473千円
資産除去債務の履行による減少額	2,832千円
期末残高	<u>30,889千円</u>

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業活動の特徴、法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「アウトソーシング事業」、「人材派遣事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アウトソーシング事業」は、メーカーや通信キャリア等からの一連の業務（販売戦略の企画立案、人員の手配、接客販売業務等）全体の受託を、「人材派遣事業」は、メーカー、通信キャリア及びスーパー・GMS等への派遣先ニーズに応じたスタッフの派遣を主な業務としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	アウトソーシング 事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,959,478	4,065,647	14,025,125	21,532	14,046,657
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	9,959,478	4,065,647	14,025,125	21,532	14,046,657
セグメント利益(注) 1	741,900	30,750	772,651	17,739	790,390
セグメント資産	2,752,419	914,400	3,666,819	7,235	3,674,055
その他の項目					
減価償却費(注) 3	24,004	9,798	33,803	51	33,854
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,038	9,404	32,442	49	32,492

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修等を含んでおります。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	アウトソーシング 事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,150,250	4,119,985	17,270,236	38,433	17,308,669
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	13,150,250	4,119,985	17,270,236	38,433	17,308,669
セグメント利益(注) 1	1,354,395	20,189	1,374,585	50,366	1,324,218
セグメント資産	4,377,064	1,220,901	5,597,965	9,107	5,607,073
その他の項目					
減価償却費(注) 3	44,823	13,410	58,234	1,409	59,644
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	83,724	26,230	109,955	244	110,199

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修等を含んでおります。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額及び固定資産臨時償却費が含まれております。

## 【関連情報】

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	4,829,814	アウトソーシング事業
ソフトバンクモバイル株式会社	2,403,055	アウトソーシング事業 人材派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
当事業年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
当事業年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
当事業年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）  
該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）	当事業年度 （自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）
1株当たり純資産額	500,729円 88銭	1,593円 20銭
1株当たり当期純利益金額	110,350円 39銭	361円 49銭
		<p>当社は、平成23年 3月25日付で株式 1株につき500株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,001円46銭 1株当たり当期純利益金額 220円70銭</p>

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）	当事業年度 （自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	395,054	654,535
普通株式に係る当期純利益（千円）	395,054	654,535
期中平均株式数（株）	3,580	1,810,671

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、以下のとおりであります。

1. 平成23年3月25日付で、平成23年3月24日の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき500株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数  
普通株式 1,786,420株

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

## 1 株当たり純資産額

前事業年度末 (平成21年8月31日)	当事業年度末 (平成22年8月31日)
780円 76銭	1,001円 46銭

## 1 株当たり当期純利益金額等

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額 180円 02銭	1株当たり当期純利益金額 220円 70銭

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社は、平成23年9月27日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり平成23年9月29日付で不動産を取得いたしました。

## 1. 取得の目的

今後の業容拡大に備え、優秀なスタッフの確保並びに更なるスタッフ教育研修の充実、本社業務の効率化を図るため。

## 2. 取得不動産の内容

売買契約日 平成23年9月29日  
 引渡日 平成23年9月29日  
 所在地 東京都豊島区東池袋一丁目9番6号  
 土地 面積353.70m<sup>2</sup>  
 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付9階  
       延床面積3,088.36m<sup>2</sup>  
 売買契約額 1,812百万円

## 3. 資金調達方法

自己資金

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	86,025	51,708	13,812	123,921	76,024	46,454	47,896
車両運搬具	391	-	391	-	-	-	-
工具、器具及び備品	50,079	42,509	1,198	91,389	43,684	18,513	47,705
有形固定資産計	136,495	94,217	15,402	215,311	119,708	64,967	95,602
無形固定資産							
ソフトウェア	16,645	14,929	9,196	22,378	4,423	3,905	17,954
ソフトウェア仮勘定	47,181	-	47,181	-	-	-	-
その他	1,196	1,053	-	2,249	171	42	2,077
無形固定資産計	65,023	15,982	56,378	24,627	4,595	3,948	20,032

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
建物	支店開設及び支店の移転	12,101千円
	本社及び支店の改装工事 「資産除去債務に関する会計基準」の適用	5,550千円 31,687千円
工具、器具及び備品	テレビ会議システムの導入	22,427千円
	本社サーバーの購入	8,870千円
ソフトウェア	スタッフ管理システムの導入	7,473千円
	経理システムのカスタマイズ	2,625千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
ソフトウェア仮勘定	開発の中止に伴う業務管理基幹システムの除却	47,181千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。



## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	393,200	65,000	0.680	平成23年10月
1年以内に返済予定の長期借入金	25,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	418,200	65,000	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,371	-	-	1,371	-
賞与引当金	54,865	63,377	54,111	754	63,377
役員退職慰労引当金	44,360	6,704	839	-	50,225

(注)1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2.賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額の差額であります。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,921
預金	
普通預金	2,549,949
計	2,549,949
合計	2,554,871

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本電信電話(株)	878,554
NTTコミュニケーションズ(株)	274,066
ソフトバンクモバイル(株)	202,659
(株)ウィルコム	164,811
(株)NTT東日本 - 東京	143,192
その他	959,924
合計	2,623,209

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
2,142,683	18,174,103	17,693,578	2,623,209	87.1	47.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 流動負債

## イ．未払金

## 相手先別内訳

相手先等	金額(千円)
スタッフ給与	478,314
社会保険料	102,237
(株)オリコム	69,769
(株)イマジンプラス	24,017
事業所税	22,978
その他	395,344
合計	1,092,661

## ロ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	271,872
住民税	95,566
事業税	90,493
合計	457,932

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第2四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第3四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第4四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	-	-	4,447,579	4,659,439
税引前四半期純利益金額(千円)	-	-	463,947	49,081
四半期純利益金額(千円)	-	-	247,277	20,464
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	138.14	10.93

(注) 当社は、平成23年8月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、第1四半期から第3四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hitocom.co.jp/">http://www.hitocom.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て、及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成23年7月8日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年7月26日及び平成23年8月3日関東財務局長に提出

平成23年7月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成23年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動があった場合）に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動があった場合）に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月8日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月29日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島 康晴 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月29日付で不動産を取得している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヒト・コミュニケーションズが平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。